

# 調査の概要

## 1 調査の概要

この調査は、市内の民間事業所における労働環境の実態と動向を把握し、今後の労働行政の施策を展開していくための基礎資料を得ることを目的としている。

## 2 調査時点

平成16年7月1日現在（ただし、年間データについては原則として平成15年4月1日～平成16年3月31日を対象としている。）

## 3 調査対象

石狩市内の民間事業所のうち、645社を対象とした。

## 4 調査項目

事業所の概要（業種、労働組合・就業規則の有無、社会保険・労働保険の加入状況）

従業員数（雇用形態別、男女別、年齢別、市内居住者数）

通勤方法

賃金（初任給、日給・時間給、一時金、諸手当）

定年・退職金制度

休日・休暇（週休2日制、国民の休日、年間付与日数、年次有給休暇）

労働時間（所定労働時間、変形労働時間制の導入、時間外労働、労働時間短縮のための取り組み）

福利厚生制度

雇用状況（労働力状況、新規学卒者の採用状況、障がい者の採用状況）

新規採用者の離職状況

就業援助制度（育児休業、介護休業、女子再雇用制度）

女性の労働状況（登用状況、セクハラ防止対策）

インターンシップの実施（高校生、大学・短大・高専等）

その他（労働者確保の状況、事業所内保育施設の整備、自由意見）

## 5 調査方法

調査票を対象事業所に郵送し、返信用封筒により回収した。

## 6 調査票の回収状況

調査対象事業所645社のうち、倒産・所在不明等18社を対象外とし、これらを除外した627社の52.3%に当たる328社から回答を得た。（表1参照）

| 抽出事業所数<br>(郵送総数) A | 対象外事業所数<br>B | 実質対象事業所数<br>C = A - B | 有効回答事業所数<br>D | 回答率<br>E = D / C |
|--------------------|--------------|-----------------------|---------------|------------------|
| 645社               | 18社          | 627社                  | 328社          | 52.3%            |

## 7 その他

・構成比(%)については、小数点第2位を四捨五入している。

・データサンプルが少ないために、必ずしも平均値となっていない場合がある。

表1:産業別・規模別回答状況

[単位:事業所数, ( )内は構成比]

|           | 合計              | 10人未満          | 10~29人         | 30~99人        | 100~299人     | 300人以上      | 不明          |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|---------------|--------------|-------------|-------------|
| 総計        | 328<br>(100.0%) | 129<br>(39.3%) | 123<br>(37.5%) | 62<br>(18.9%) | 11<br>(3.4%) | 1<br>(0.3%) | 2<br>(0.6%) |
| 建設業       | 73<br>(22.3%)   | 37<br>(50.7%)  | 30<br>(41.1%)  | 5<br>(6.8%)   | 1<br>(1.4%)  | 0<br>(0.0%) | 0<br>(0.0%) |
| 製造業       | 84<br>(25.6%)   | 25<br>(29.8%)  | 36<br>(42.9%)  | 19<br>(22.6%) | 3<br>(3.6%)  | 1<br>(1.2%) | 0<br>(0.0%) |
| 運輸・通信業    | 41<br>(12.5%)   | 11<br>(26.8%)  | 16<br>(39.0%)  | 13<br>(31.7%) | 1<br>(2.4%)  | 0<br>(0.0%) | 0<br>(0.0%) |
| 卸・小売業、飲食店 | 52<br>(15.9%)   | 23<br>(44.2%)  | 15<br>(28.8%)  | 12<br>(23.1%) | 1<br>(1.9%)  | 0<br>(0.0%) | 1<br>(1.9%) |
| サービス業     | 60<br>(18.3%)   | 23<br>(38.3%)  | 20<br>(33.3%)  | 11<br>(18.3%) | 5<br>(8.3%)  | 0<br>(0.0%) | 1<br>(1.7%) |
| その他       | 18<br>(5.5%)    | 10<br>(55.6%)  | 6<br>(33.3%)   | 2<br>(11.1%)  | 0<br>(0.0%)  | 0<br>(0.0%) | 0<br>(0.0%) |

図1:産業別回答事業所数

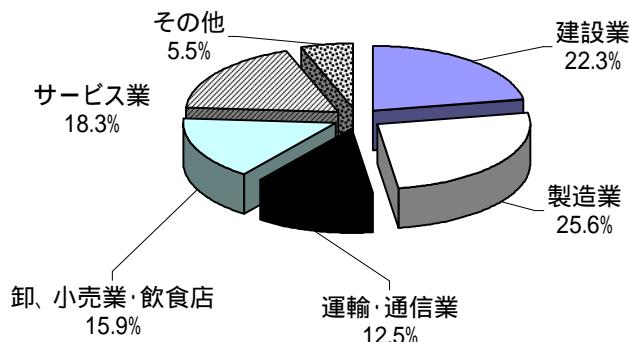
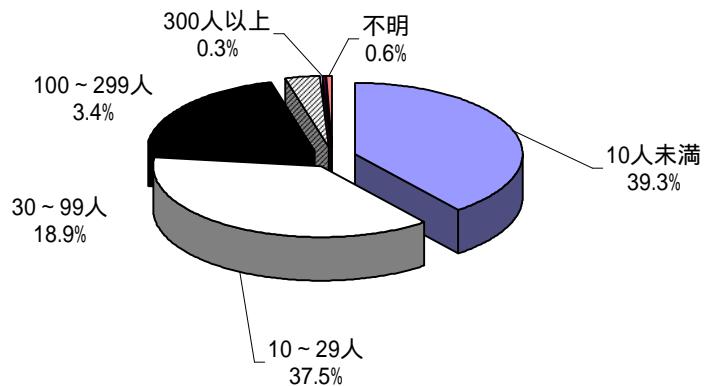


図2:規模別回答事業所数



# 調査結果の概要

## 1 事業所の概要

### (1)労働組合の組織率 (P14 別表1)

労働組合「あり」と回答した事業所は18.6%で、前年度の調査に比べると3.9ポイント増加した。また、産業別では「運輸・通信業」の組織率が31.7%と最も高く、規模別では規模が大きくなるにつれ組織率が高まる傾向にある。

### (2)就業規則の有無 (P14 別表1)

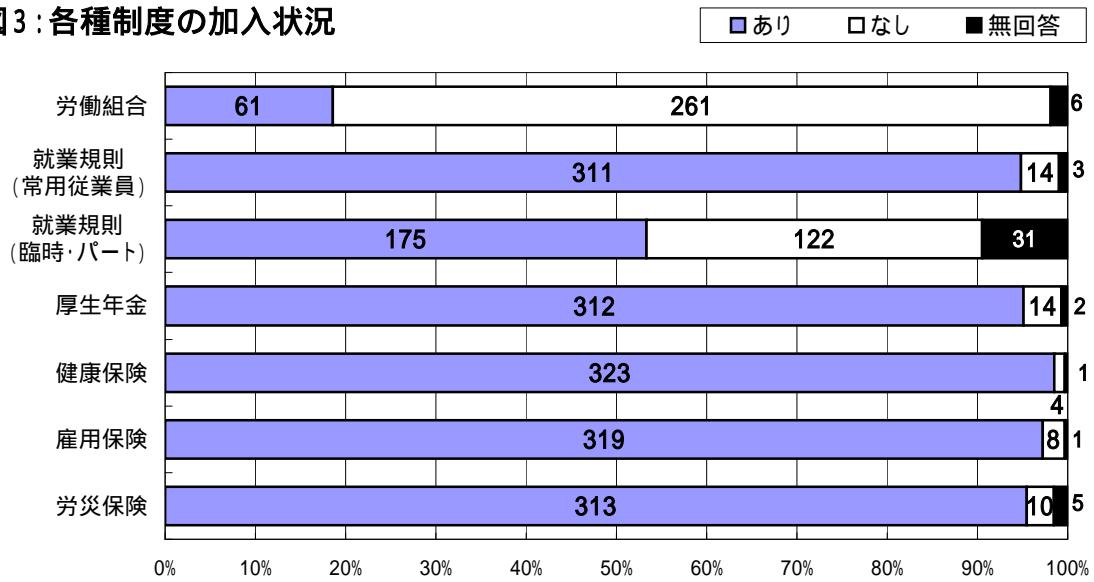
就業規則「あり」と回答した事業所は、常用従業員が94.8%（前年度調査94.6%）、臨時・パート従業員では53.4%（前年度調査55.6%）となっている。また、従業員数10人以上の事業所だけでみると、常用従業員が97.5%、臨時・パート従業員では56.8%が就業規則「あり」となっている。

常時10人以上の従業員（臨時・パートを含む）を雇用する事業所の事業主は労働基準法第89条により、就業規則作成の義務と労働基準監督署への届出義務があります。

### (3)各種保険制度の加入状況 (P15 別表2)

厚生年金は全体の95.1%にあたる312社が加入している。健康保険は全体の98.5%にあたる323社が加入し、その内訳は社会保険が249社、建設国保が23社、健保組合が51社となっている。雇用保険は319社（97.9%）、労災保険は313社（96.0%）が加入している。

図3:各種制度の加入状況



## 2 従業員構成について

### (1)従業員構成について (P16~18 別表3~5)

総従業員数は7,863人で、雇用形態別にみると常用従業員が5,804人(73.8%)、臨時・パート従業員が2,059人(26.2%)となっている。男女別では男性が5,086人(64.7%)、女性が2,777人(35.3%)となった。

図4:従業員構成

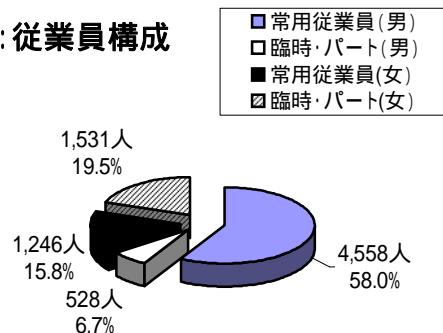


図5:産業別従業員構成

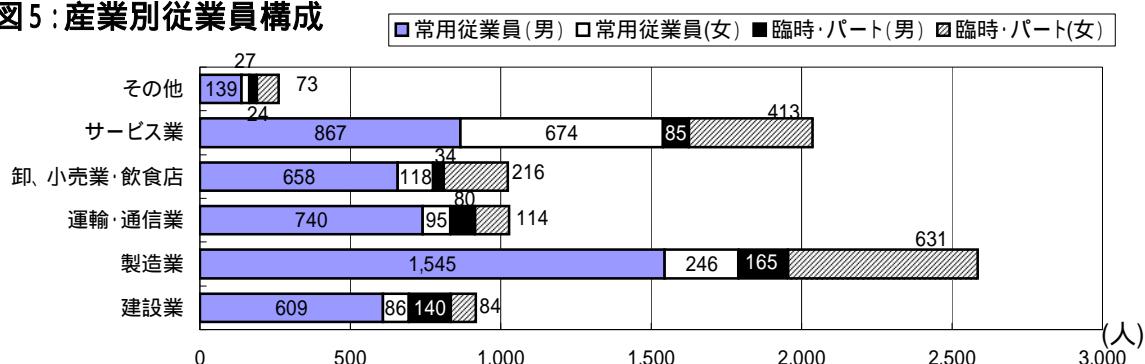
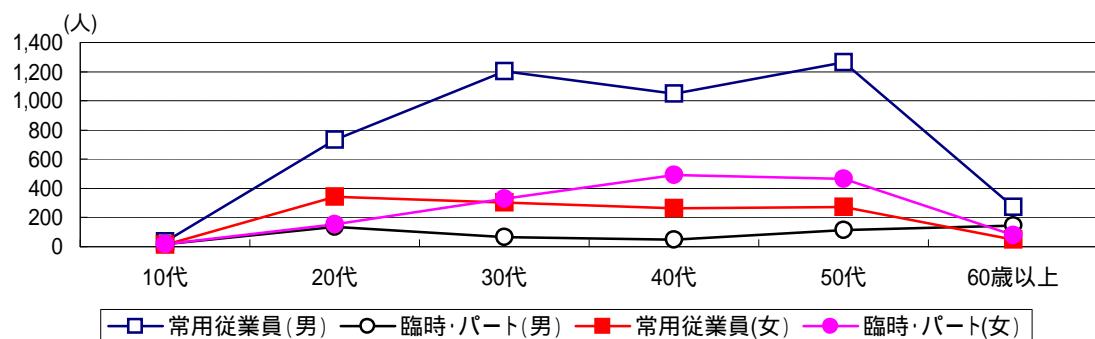


図6:年齢別従業員構成



### (2)障がい者の雇用状況

集計事業所の障がい者の人数は、常用従業員が53人、臨時・パート従業員が13人の計66人となっている。全従業員7,863人に対し、0.83%の雇用率となっている。

常用従業員は0.91%、臨時・パート従業員は0.63%の雇用率である。

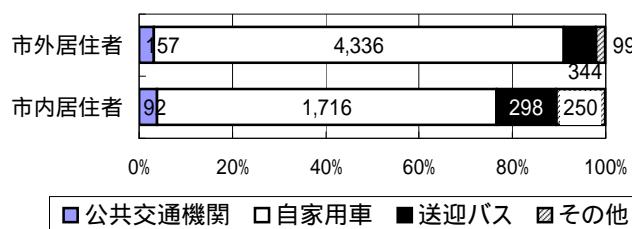
事業所の規模別にみる雇用率は、従業員10人未満の事業所は0.63%、10~29人の事業所は0.38%、30~99人の事業所は0.47%、100~299人の事業所は2.11%、300人以上の事業所は0.78%となっている。

障害者雇用促進法では常時56人以上の従業員を雇用する事業所に対し、1.8%以上の雇用を義務付けています。

### 3 通勤方法について

札幌市など石狩市外から通勤する従業員の割合は67.7%で前年度調査と比べ2.2ポイント增加了。  
また、「自家用車」での通勤が83.0%と圧倒的に多く、前年度調査と比べ2.5ポイント增加了。

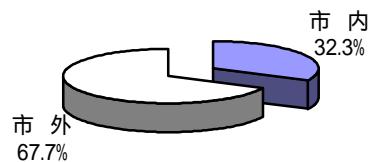
図8:従業員の通勤方法



### 送迎バス

送迎バスを利用している事業所は40社で、そのうち「自社所有」が32社で最も多くなっている。産業別にみると、「製造業」が18社で最も多くなっている。利用している事業所の年間経費の平均は150万円となっている。

図9:従業員の居住地



### 4 賃金・諸手当について

#### (1)産業別初任給(常用従業員)について(P19 別表6)

全体の平均額としては、男性は「中卒」138,479円、「高卒」155,791円、「短大・高専卒」167,511円、「大卒」183,799円、女性は「中卒」131,904円、「高卒」143,480円、「短大・高専卒」155,974円、「大卒」174,187円となっている。

前年度調査と比較して、大きな較差はみられなかった。

図10:平均初任給額

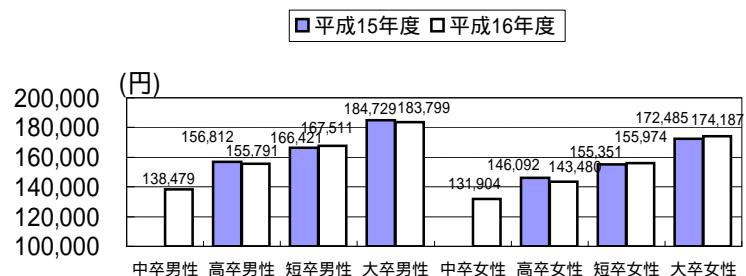
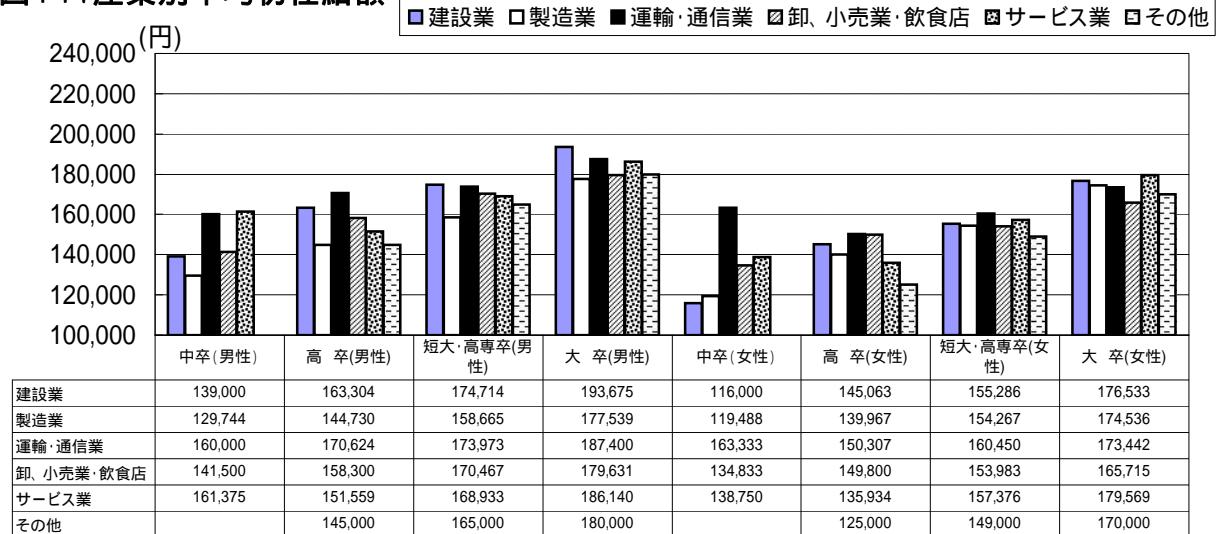


図11:産業別平均初任給額



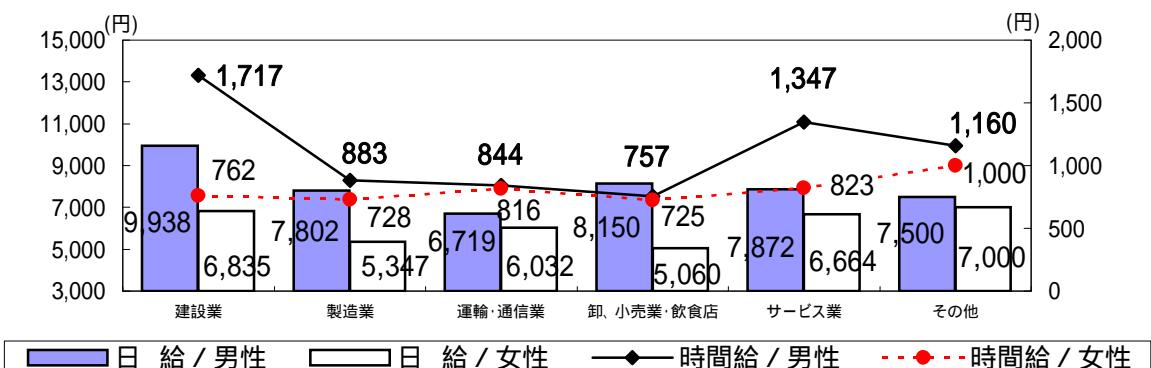
## (2)臨時・パート従業員の賃金 (P19 別表7)

全体の平均額としては、日給が「男性」は8,450円、「女性」は6,183円で前年度と比較すると「男性」は388円減額、「女性」は808円増額となった。

時間給では「男性」が1,045円、「女性」が769円で、前年度と比較すると「男性」が154円、「女性」が12円それぞれ増額となった。

平成16年10月1日発効の北海道の最低賃金は時間額で638円となっています(日額は廃止され、時間額のみとなっています。)

図12:臨時・パート従業員の賃金



## (3)一時金 (P20 別表8)

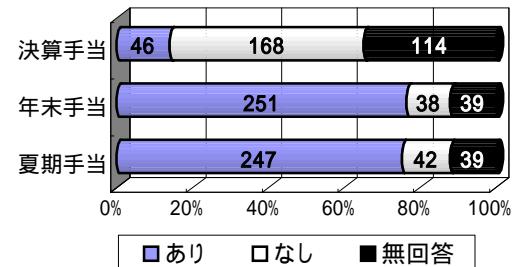
夏期手当「あり」と回答した事業所は247社(75.3%)で、支給月数の平均は1.44ヶ月分となっている。

年末手当「あり」と回答した事業所は251社(76.5%)で、支給月数の平均は1.86ヶ月分となっている。

決算手当については、「あり」と回答した事業所が46社(14.0%)と低く、支給月数の平均は1.01ヶ月分となっている。

前年度の調査と比較すると、夏期手当は0.02ヶ月分増加、年末手当は0.20ヶ月分減少、決算手当は0.06ヶ月分増加した。

図13:一時金支給状況



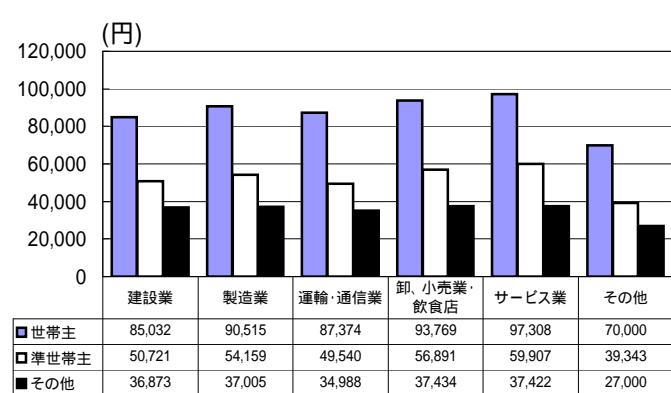
## (4)諸手当

### 燃料手当 (P21 別表9)

燃料手当「あり」と回答した事業所は235社(71.6%)で、全体の平均額は「世帯主」が89,772円(1,812ドル)、「準世帯主」が53,815円(1,021ドル)、「その他」が36,617円(657ドル)となっている。

前年度の調査と比較すると、「あり」の事業所の割合が3.7ポイント増加、平均額は「世帯主」が971円減少、「準世帯主」は310円増加、「その他」は1,534円増加した。

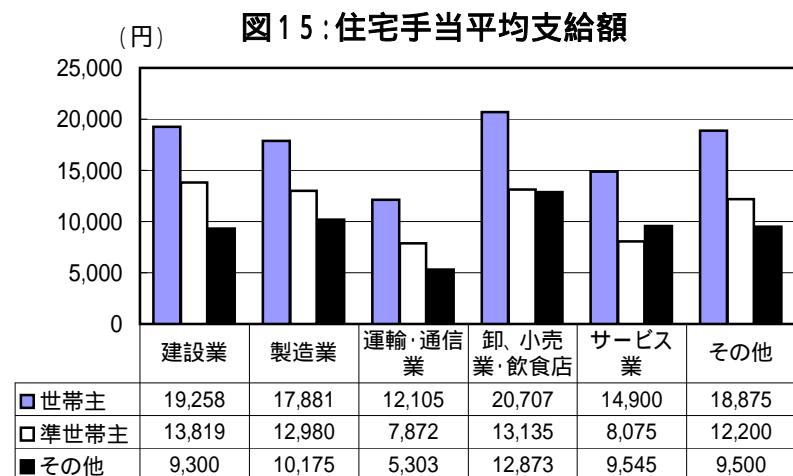
図14:燃料手当平均支給額



## 住宅手当 (P21 別表10)

住宅手当が支給されている事業所は197社(60.1%)で、前年度と比較すると4.5ポイント増加した。

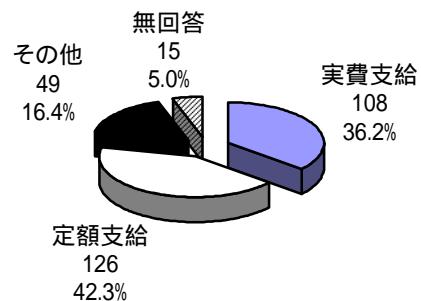
全事業所の平均支給額は世帯主で7,470円、準世帯主で11,562円、その他で9,633円となっており、前年度と比較するとそれぞれ21円、350円、540円減少している。



## 通勤手当 (P22 別表11)

通勤手当が支給されている事業所は298社(90.9%)で、前年度と比較すると2.5ポイント増加した。

**図16:通勤手当の支給方法**

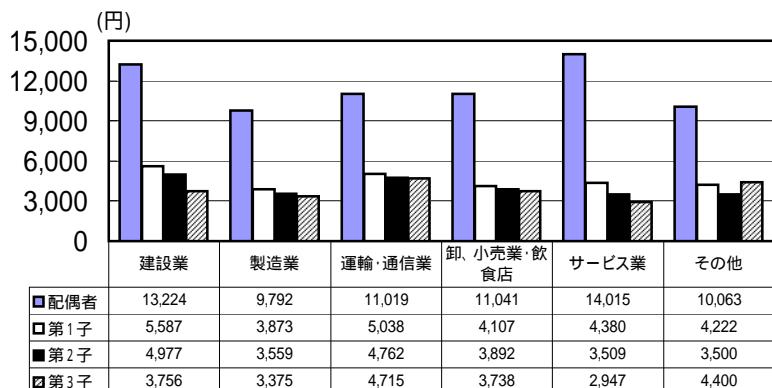


## 家族手当 (P22 別表12)

家族手当が支給されている事業所は234社(71.3%)で、前年度調査より7.9ポイント下回った。

全事業所の平均支給額は配偶者が11,580円、第1子が4,469円、第2子が3,987円、第3子が3,620円となり、前年度と比較すると配偶者は増額となったものの、子については減額となった。

**図17:家族手当の平均支給額**



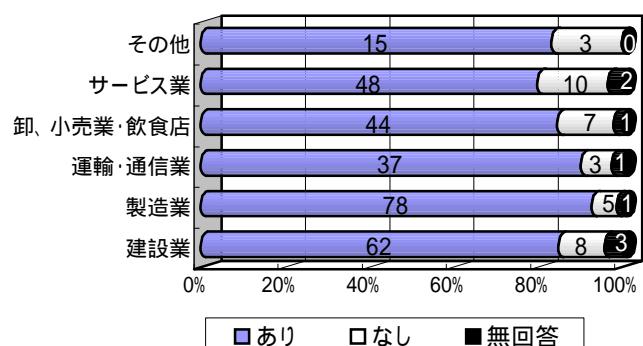
## 5 定年・退職金制度

### (1)定年制度 (P23 別表13)

定年制度が「ある」と回答した事業所は284社(86.6%)で、前年度調査から2.3ポイント上昇した。

全事業所の定年の平均年齢は60.1歳となっており、回答のあったほとんどの事業所が60歳以上の定年となっていた。

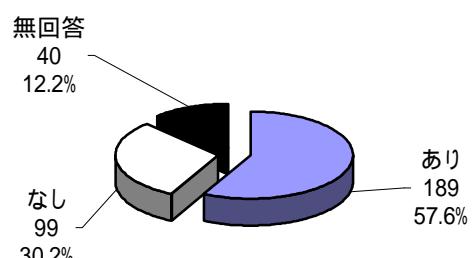
図18:定年制度の有無



### (2)定年後の再雇用制度 (P23 別表13)

再雇用制度が「ある」と回答した事業所は189社(57.6%)で、前年度調査から3.5ポイント下回った。

図19:定年後の再雇用制度



### (3)退職金制度 (P23 別表13)

退職金制度が「ある」と回答した事業所は291社(88.7%)で、前年度の調査より0.7ポイント下回った。

活用している制度は「自社制度」が最も多く、次いで「中小企業退職金共済制度」、「企業年金等」となっている。

図20:退職金制度

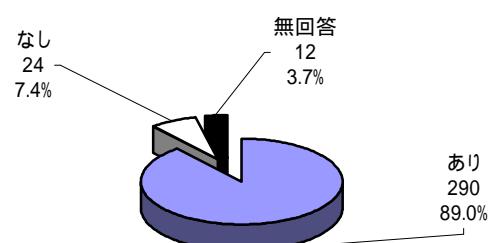
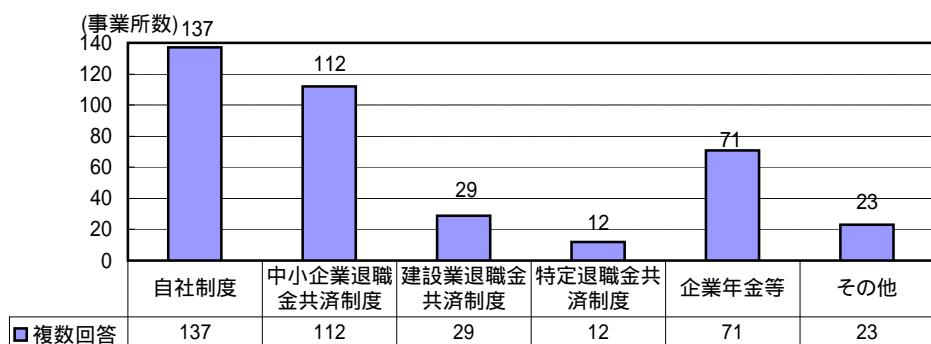


図21:退職金制度の活用状況



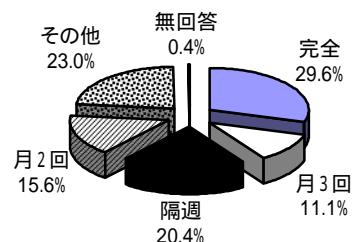
## 6 休日・休暇の状況 (P24 別表14)

### (1)週休2日制度の実施状況

回答のあった事業所のうち、なんらかの形で週休2日制を実施している事業所は270社(82.3%)で、実施状況については図22のとおりとなっている。そのうち「完全実施」の事業所は80社(29.6%)で、前年を2.8ポイント下回った。

また、週休2日制を実施していない事業所は52社(15.9%)で、前年を0.8ポイント下回った。

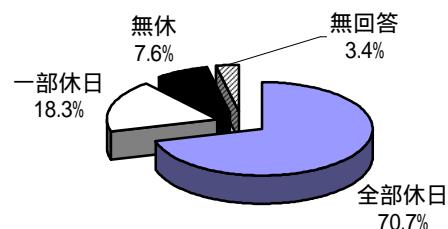
図22:週休2日制の実施状況



### (2)国民の休日の休暇取得状況

回答のあった事業所のうち国民の休日は完全に休みとなっている事業所は232社(70.7%)で、前年を3.8ポイント上回った。

図23:国民の休日



### (3)年次有給休暇の状況

#### 年間付与日数

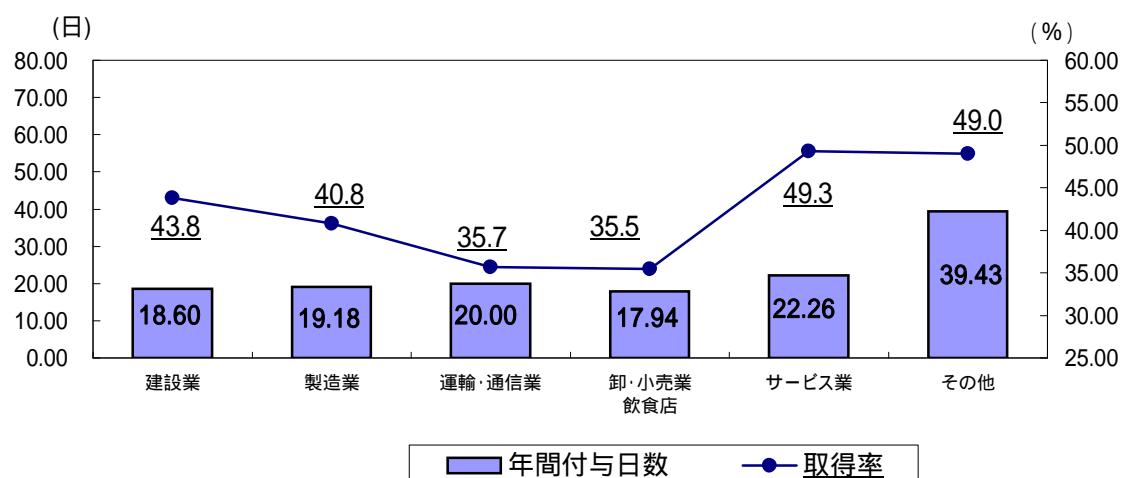
全事業所の付与日数の平均は20.20日で、前年度の調査と比較すると3.22日増加している。

#### 取得率

回答事業所の平均取得率は41.8%で前年度調査より2.8ポイント上回った。

産業別で見ると、「卸・小売業、飲食店」が35.5%、次いで「運輸・通信業」が35.7%と低い数値となっている。

図24:年次有給休暇



## 7 労働時間 (P25 別表15)

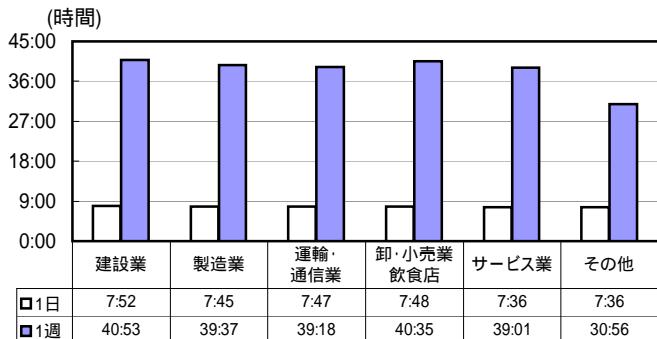
### (1)所定労働時間

1日の所定労働時間の平均は7時間54分で、前年度調査と比較すると9分増えた。

1週でみると平均は39時間54分となっている。

労働基準法第32条により「使用者は労働者に休憩時間を除き、1週間にについて40時間を超えて労働させてはならない。」とされています。

図25:所定労働時間



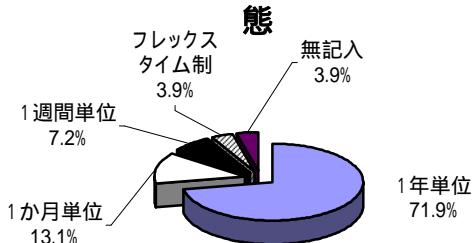
### (2)変形労働時間

回答のあった事業所のうち、変形労働時間制を導入している事業所は153社(46.9%)で、前年度調査から1.2ポイント増となった。

「建設業」、「製造業」、「運輸・通信業」で導入率が5割以上と高くなっている。

導入形態では、「1年単位」が全体の7割以上を占めている。

図26:変形労働時間制の導入形態



### (3)時間外労働 (P26 別表16)

時間外労働については、回答事業所の79.6%で実施されており、前年度調査から5.2ポイント増となった。

実施事業所の年間総平均時間をみると139時間23分であり、前年度調査から24時間56分増となった。また、前年度同様「運輸・通信業」の時間外労働が288時間35分と群を抜いて多く、最も少ない業種は「卸・小売業、飲食店」の81時間48分となっている。

図27:年間の時間外労働時間

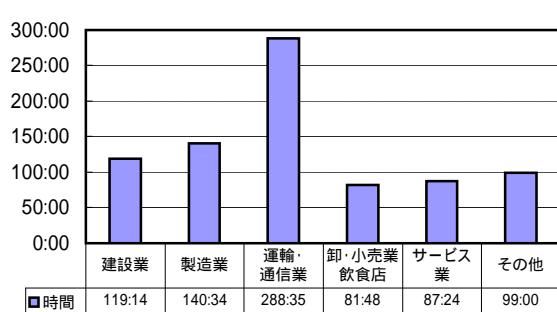
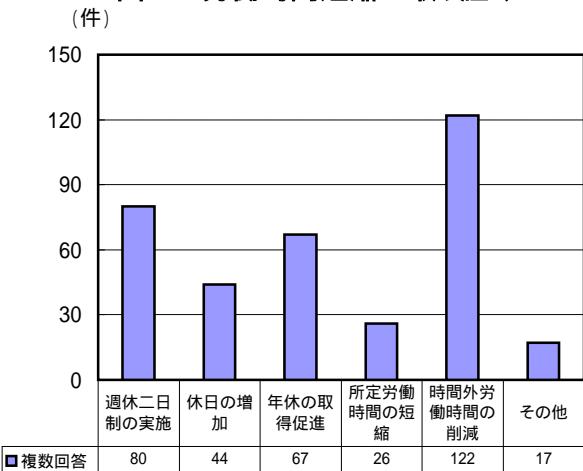


図28:労働時間短縮の取り組み



## 8 福利厚生制度 (P27 別表17)

常用従業員、臨時・パート従業員ともに制度化されている割合がもっと高いのは、前年度同様「健康診断」となった。

労働安全衛生法では事業主に対し、常時使用する労働者について年1回の定期健康診断を受けさせることを義務付けています。

図29:福利厚生制度(常用)

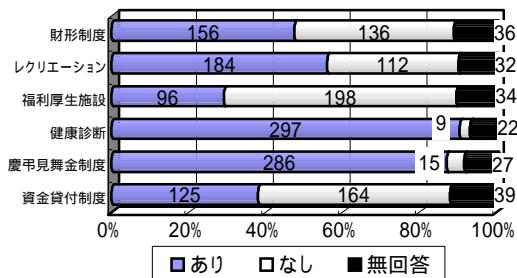
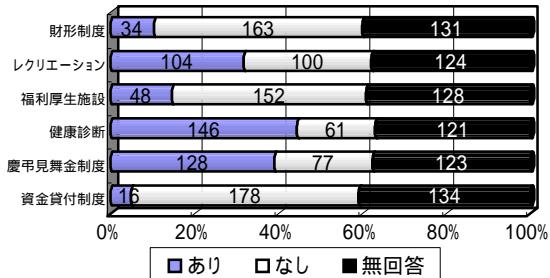


図30:福利厚生制度(臨時)



## 9 雇用状況

### (1)労働力状況

(P28 別表18・19)

平成15年度中に採用された常用従業員は514人、離職した従業員は507人となった。

そのうち障がい者は2人の採用に対し、離職者は1人となった。

### (2)新規学卒者の採用状況 (P29・30 別表20・21)

平成15年度に新規学卒者を採用した事業所は43社(13.1%)で、その内訳は高卒23名、短大・高専卒28名、大卒36名となっている。

また、平成17年度の新規学卒者を採用する予定がある事業所は20社(6.1%)で、内訳は高卒9名、短大・高専卒15名、大卒22名となっている。

図32:平成15年度  
新規学卒者採用状況

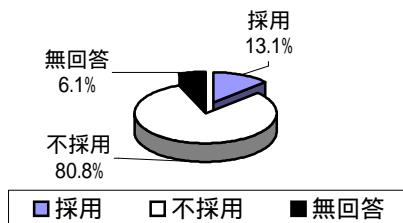
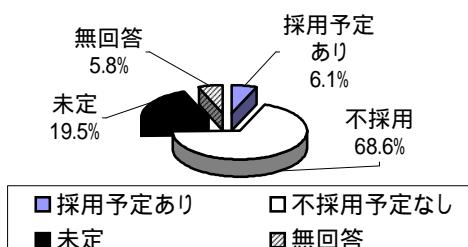


図33:平成17年度  
新規学卒者採用予定

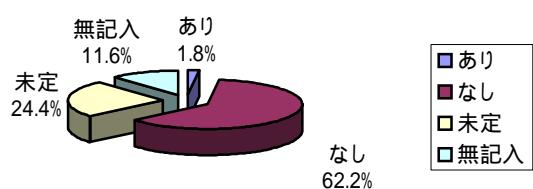


### (3)障がい者の採用状況 (P31 別表22)

障がい者の採用予定が「あり」と回答した事業所は6社で全体の1.8%となっている。

採用予定が「なし」及び「未定」と回答した事業所における現状の内訳は、「全く採用を考えていない」が100社、「その障がい者個人の状況により考慮」が47社、「バリアフリー等整備されれば可能」が5社となっている。

図34:障がい者の採用状況



## 10 就業援助制度 (P32 別表23)

### (1)育児休業制度

制度が「ある」と回答した事業所は、162社(49.4%)で前年から16.3ポイント増加した。

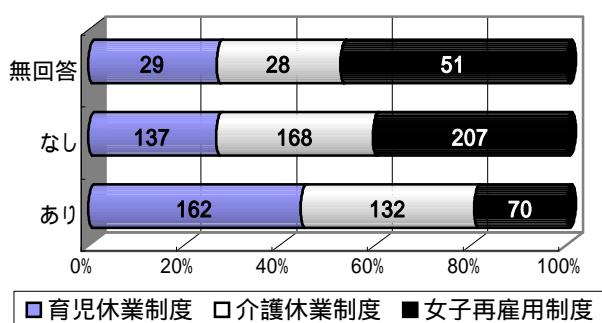
制度がある事業所の中で、過去1年間に取得した人数は18人で、すべて女性であった。取得期間は1年以内が4人、6ヶ月以内が11人、2ヶ月以内が4人となっている。

### (2)介護休業制度

制度が「ある」と回答した事業所は、132社(40.2%)で前年調査より10.2ポイント増となった。

過去1年間の取得実績は、男性が0人、女性が3人であり、取得期間はすべて2ヶ月以内であった。

図34:就業援助制度



### (3)女子再雇用制度

制度が「ある」と回答した事業所は、70社(21.3%)で前年調査より0.9ポイント減となった。制度が「ない」と回答した207社(63.1%)のうち、「1年以内に実施」が1社、「検討中」が25社、「予定なし」が130社となっている。

## 11 女性の労働状況 (P33 別表24)

### (1)登用状況

女性の登用状況については、全体的に割合が高まってきており、係長相当職のみ、前年度に比べ減少がみられたが、その他は全て増加していた。

### (2)セクシャルハラスメント防止対策

セクハラ防止対策を実施している事業所は101社(30.8%)で、前年を3.2ポイント上回った。

図35:登用状況

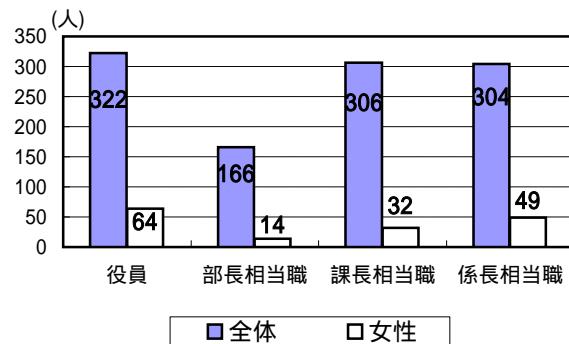


図36:セクハラ防止対策

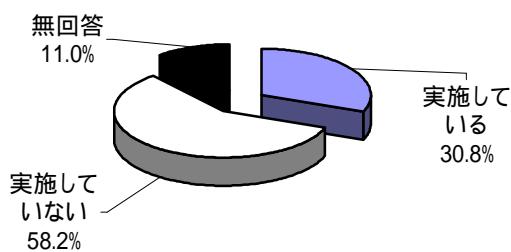
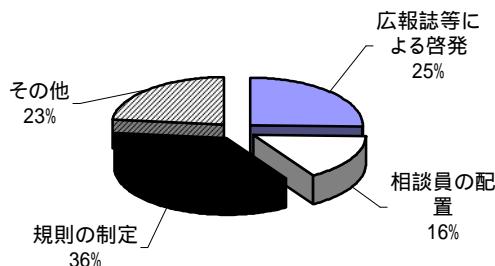


図37:実施内容



## 12 インターンシップの実施状況 (P34 別表25)

インターンシップを既に実施している事業所は、高校生が3社(0.9%)、大学・短大・高専等が5社(1.5%)であった。

高校生、大学・短大・高専ともに「予定なし」と回答した事業所が全体の8割程度を占めた。

インターンシップとは在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うことです。

図38:高校生

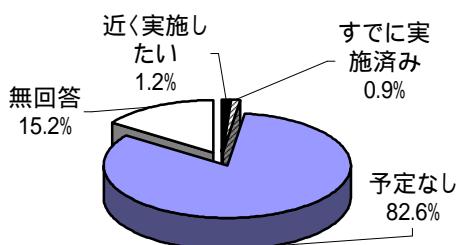
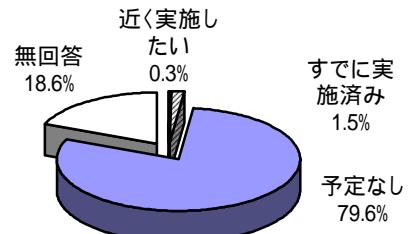


図39:大学・短大・高専等



## 13 その他 (P35 別表26)

### (1)労働者確保の状況

常用・パートを問わず、新たに労働者を募集したときに、「いつも確保できている」と回答した事業所は205社(62.5%)で前回の調査と比較すると5ポイント下回った。

また「確保できないことがあった」と回答した事業所70社の理由としては「募集する職種に対応する人材がない」が46社で、前回調査同様、多数を占めた。

### (2)事業所内保育施設の整備

仕事と家庭の両立を支援するため、労働者のための事業所内保育所を設置している事業所は前年調査同様2社であった。

設置を予定していない事業所は286社(86.6%)で、前回の調査と比較すると3.3ポイント減少した。

### (3)自由意見

- ・ インターンシップの実施をしたいが、危険な仕事のため無理と考えております(建設業)
- ・ 新港地区の公共の交通機関が少なすぎる、通勤が不便すぎる(建設業)
- ・ 新港内の活性化のためにも、レストラン、銀行等の整備をされたし(卸・小売業)
- ・ 非常に時間を費やしました(サービス業)

図40:労働者確保の状況

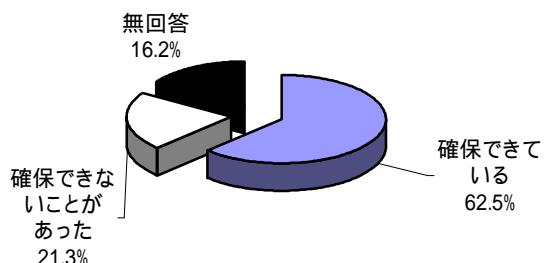


図41:事業所内保育施設の整備

